

## 会議録

1. 附属機関の名称 : ヒツバタゴ保存活用計画策定委員会

2. 開催日時 : 令和6年5月27日(月) 午後6時00分から午後7時48分まで

3. 開催場所 : 犬山市役所 2階 202会議室

4. 出席した者の氏名

(1) 委員 林進、増田理子、玉木一郎、赤塚次郎、半谷美野子、有馬昌宏、千葉隆

(2) 執行機関 中村教育部長

歴史まちづくり課 加藤課長、渡邊課長補佐、大前主事

(3) その他 オブザーバー 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室 山内技師

支援業者 (株)環境アセスメントセンター 美馬、栗原、杉森、村山、近藤

5. 報告・協議事項

(1) ヒツバタゴ自生地保存活用計画〔第1章～第7章〕修正箇所について【参考資料1、参考資料2】

(2) ヒツバタゴ自生地保存活用計画〔第8章～第10章〕について【資料1】

6. 会議要旨

(1) ヒツバタゴ自生地保存活用計画〔第1章～第7章〕修正箇所について

(事務局より参考資料に基づき、修正箇所について説明)

委員1:ヒツバタゴは大陸由来の古い地質の分布地に生育している。日本の植物相について、大陸との関わりを示す貴重な種と言えるのではないか。

委員2:一文で示すとすれば、「日本列島の成り立ちを理解する上で貴重な指標種となる」ということではいかか。

委員1:単なる隔離分布ではなく、日本列島の成り立ち、大陸との関係を理解することになる。

委員2:第4章のページには、対馬と大陸に分布するという記載がないため、隔離分布と言ってもどこがメインなのかがわからない。対馬の個体群は遺伝的多様性が高いという一方、東濃は遺伝的多様性が低く特別な形で進化した個体群になる。これらのことがわかるように示したらどうか。本質的価値をこれら3つにまとめている内容は分かりやすくてよい。

委員1:隔離分布は連続性が切断されたという意味になるが、東濃のヒツバタゴは特殊な分布である。また、花崗岩の地域に特異的に生育している。

事務局:①は、日本列島の成り立ちを理解する上で貴重とし、その前段(対馬と東濃に隔離分布し)の説明を少し手厚くする。

委員1:③には「自生地」の保護という前提を追記するとよい。

事務局:本質的価値の①～③それぞれ後に書いてあるかっこ書きは、これでよいか。記載しないほうがよいか。

委員2:記載しておいてよい。必ずしも正確ではないかもしれないが、かっこ書きを示すことによって、一般の人に分かりやすくなっていると思う。

事務局:②には生態学的価値の前に「環境」を付記する。本質的価値は、箇条書きにするか、または文章にするのか、次回までに検討する。

事務局:参考資料2 指摘事項対応表のNo.49 個体密度の適正は?という質問への回答についてはいかがか。

委員2:昭和8年の写真を見ると樹高が高くないことから、当時は密度が高かった可能性がある。個体群密度の適正については判断できない。植物は成長するもので、大きくなれば適正密度は低くなり、小さければ適正密度は高くなる。ここで重要な点は幼木から成木までそろっていることであり、自生地として成り立っていると言えよいのではないか。

委員1:個体群生態学によれば、個体密度とサイズには関係性がある。

委員2:指定地はフェンスで保護されている範囲より広いことから、ヒツバタゴが指定地全体に生育していた可能性がある。もしそうであれば生育範囲が半分になっているということが課題になりうるため、指定地の保全をしっかりと考えていく必要がある。

委員1:個体群の適正水準という推量されたものはないが、更新の動きが断ち切られていないことを適正と考えたい。

委員2:自生地は水の流れる谷部に立地することから、もともと極相群落が成立するような安定した場所ではないことを追記したらどうか。

委員1:現状の生育数で遺伝的多様性を述べることは困難であろう。200本、300本ないと難しい。

事務局:参考資料1のp81に遺伝子上のリスク管理をあげているが、近隣のヒツバタゴ畑について見守るなどの課題をあげる必要はあるか。現状として記載すればよいか。

委員3:仮にヒツバタゴ畑を自生地から発した種で栽培しているのであれば、生育域外保全として、自生地個体が何らかの事由で枯れたときに子孫を保存していることにはなる。その観点からすると、ポ

ジティブに考えたらよいのかもしれない。ただし、種の由来が明らかであることが条件となる。

事務局:ヒツバタゴ畑の種子の出所については確定情報ではない。

委員2:東濃のヒツバタゴの遺伝子はほぼ均一という論文がある。わざわざ対馬の種を採取したとは考えにくい。

委員4:遺伝子を調べれば、近隣のつながりのある種なのかがわかるのか。

委員3:東濃のヒツバタゴは遺伝子の多様性が低すぎて、個体差がわかりにくいと聞く。自生地から発する種かどうかの確認はとれないと思う。

委員2:ヒツバタゴの自生地保全で、そこまで調べる必要があるのか。

助言者:ヒツバタゴ畑の由来が自生地であれば、仮に全滅した場合の保険という考え方はあるが、手続き上問題となってくるのが現状変更というところで、万が一自生地から持ってきているということであれば本計画は法定計画となるため文化庁と相談する必要がある。生育域外保全という考え方は理解できる。

委員4:市内街路樹のヒツバタゴは東濃由来なのか。

委員2:一時期、とある自生地と対馬で交流会があり、対馬のヒツバタゴを移入し、互いの小学校に移植されたことがあるが、その後慌てて対馬の個体を全部切るという対応がされた。すべて処分されたのであればよいが、定かではない。

委員4:東京など全国でなんじゃもんじゃの木として植樹されているものはどうなのか。

委員2:広く植樹されているものは、徳川家康がヒツバタゴを好んでおり、江戸の色々なところに植えたと聞く。

事務局:自生地と畑の関係性で見ると、必ずしも遺伝子上のリスクではないということで、この課題から削除し、表現を改めたのちに文化庁と相談する。

委員1:参考資料2 指摘事項対応表のNo.48について、生残率が低いことが課題ではないか。発芽しても3年以内に弱いものは自然に消えてしまう。3年経過すれば生き延びる。発芽率も非常に低い。劣等果実の方が発芽率は高い。

委員2:どのフェイズに課題があるのかはわからないのではないかと。生残率、発芽率も非常に低いが、ハビタットの問題であるから、課題は抽出しにくいと回答したらどうか。

委員1:実生更新の間隔は50年以上ではないかと思う。50年に一回の実生更新で個体群が維持されていると考える。

委員2:枯死した個体の年輪を数えたらどうか。

事務局:平成8年頃の伐採時の記録が残っていれば、お知らせする。

## (2) ヒツバタゴ自生地保存活用計画[第8章～第10章]について

(事務局より参考資料に基づき、修正箇所について説明)

委員4:講習会や観察会の計画では、駐車場をどうするのか。現在はホームページで自生地へのアクセスとしてバスが紹介されているが、便数は少ない。

事務局:近所のいずれかで集合し、そこから歩いていくということを想定している。またはイベントの際、開花

期に借りている場所を臨時で借りることも可能かと思う。自生地付近で常時駐車場を確保することは難しい。

委員2: SNSの活用を保存活用計画に入れると、実施が大変だと思う。開花の確認は犬山市HPで見ることができると、それで十分ではないか。観察会の頻度は開花期と結実期など年2回くらいでよいと思う。

事務局: 観察会は年2回、講習会は年3回くらいを想定している。

委員1: 観察会の回数は、誰を対象に、何をってもらうかで違ってくる。よい例としては、池野小学校の総合学習がある。

委員4: 実際の観察会では、フェンスの中に入って観察するのか。人数制限や実生個体の保護はどうなるのか。

委員2: 観察会で子どもは実生個体をよく見つけてくれると思う。

委員1: 各委員などが材料を持ち寄り、ヒツバタゴ通信講座のように情報を集めていくのもよい。デジタル手法と現場での観察のハイブリッドにするとよい。

委員5: 活用方法について、国の史跡などの事例では失敗しているものもあると思う。活用の中で重要なことは、本日参加いただいている地元の方、これまで地元の方々がやってきた取組をベースにして、ヒツバタゴの指定地を全体に守っていくような方策をとっていくことが必要ではないか。その基盤の上で、今話をしている講習会などを行っていければよい。地元の方々の考え方と、専門家の助言を踏まえて組み立てていく。一過性の方策ではなく、継続的な取組にするには、地元の人たちに動いていただかないと、何をしようとしてもうまくいかない。そのことを考えていく必要がある。もう一つは、第8章 p34(4)について、ここに観察コースが示されているが、コースを紹介するのではなく、エリアの中のパッケージとして、地域全体の空間、文化資源、歴史、環境をまとめ、そこにヒツバタゴがある、という紹介方法がよいと思う。ヒツバタゴを中心とした一つのエリアをコンパクトな場所として、様々な資源を入れ込んだ基礎情報を作っておき、その中から選んでみてもらう方がよい。

事務局: エリアを面的にとらえて紹介し、その情報から自分たちで選んで行ってもらう方が活用しやすいということか。

委員1: ヒツバタゴ周辺をパッケージとした場合、付近には何があるか、例えば西洞池ではカワセミを観察しやすい。

委員4: 貴重な植物などを一般に紹介してよいかなど、悩む内容もある。何を紹介するのかは、きちんと精査する必要がある。また、入鹿池から歩くコースも考えられるが、駐車場の有無が鍵になる。

委員2: 愛知用水も紹介するとよい。

委員4: 本宮山や信貴山もあるが、やはり車が停められない。地元の方はどのように思われるか。

委員6: 自生地周辺は細い道であるから車が入ると危ないという見方があり、できれば多くの車に入っては欲しくないと考えているのではないか。ただ、散歩されることはよいと思う。地元の方は、有名なヒツバタゴについて、誇りに思っておられると思う。

委員1:新聞で紹介されるときにQRコードを載せてもらうという方法もある。

委員4:QRコードは意外と読み取らない。

委員2:読み込むのに時間がかかり、調べたほうが早いこともある。

委員4:池野小学校ではヒツバタゴ自生地を見に行っているのか。

委員7:池野小学校の全校児童は80人で、そのうち新一年生に対し、毎年ヒツバタゴ畑の所有者がヒツバタゴの紹介をしてくれている。日本で自生地が数少ない中で、自生本数が多い場所が池野にあるという紹介である。先ほどから話がでていた情報発信は、誰を対象にしているかで内容は違ってくる。子どもを対象に考えると、先ほど話がでていた内容では誰も見向きもしない。ヒツバタゴ畑の所有者は子ども向けに分かりやすく説明してくれて、かつ苗木を一人一本ずつくださる。池野小学校生は歴代、苗木を自宅に持ち帰り、庭先に植えている。池野小学校では、入鹿池なども含め、ヒツバタゴの一番よい時期に短い遠足として見学に行っている。

委員4:大人もヒツバタゴ畑の所有者のような分かりやすい説明しか読まないと思う。

委員7:池野小学校では、総合学習が多すぎて、今年は再編している。池野小学校の特徴は、入鹿池とヒツバタゴである。天然記念物の保存に何ができるかという難しいが、子ども達には非常に身近なものとなっている。以前に行った2001年ヒツバタゴサミットの記録を本日持参したが、ヒツバタゴの植樹祭、シデコブシの苗の配布、委員長の指導助言のことが載っている。この時、キャンプ場にヒツバタゴの苗を81本植えている。グラウンドや体育館を会場として小学校も携わっていたが、同じ内容を今やしませんかといわれると実現は難しいと思う。

事務局:地に足を付けた確実な計画とするため、地元の文化財をどのように守っていくかという視点で構成を考え、誰を対象にするかを落とし込んで次回提案させていただく。

助言者:駐車場は、今までのように借りる形で使わせていただくのであれば、第8章活用のところに記載することになるが、もしも新たに作っていくということになると、第9章整備のところに入ってくる。周辺の文化財を含めた活用については、犬山市文化財保存活用地域計画でどのように位置づけられているかにも関係してくる。その地域計画に沿ったうえで、周辺環境とどのように結びつけるかを考えていく流れになればよいと思う。境界杭については、現在プラスチック製と記載されているが、規則によると石造かコンクリート造となっており、高さの決まりもあるため、規則との整合が必要になる。規則上、石柱は標識という名称である。また、先ほど誰を対象に計画するかという話があったが、保存活用計画は行政上のものであり、かなり堅苦しい話になる。そのうえで、活用の方法として、学校などにどのように関わっていただくかを犬山市に整理いただき、子どもたちへの普及啓発を継続していくように盛りこめればよいと思う。